なよろの除雪

平成26年1月1日　発行　第9号
編集　建設水道部都市整備課
電話　01655-3-2511（代表）
FAX　01655-3-3450
e-mail　NY-douroiji@city.nayoro.lg.jp

あけましておめでとうございます。

今月号は、**「名寄市の除排雪Q＆A」**です。

とくに除排雪について、市民のみなさまから疑問やお問い合わせの多い事例の取扱いについて、お知らせいたしますので、除排雪について、ご理解とご協力をお願いいたします。

除雪に関するQ＆A

Q：なぜ玄関や車庫の前に雪を置いていくの？

A：名寄市を含めた道北の各自治体の除雪方法は、雪を道路の両脇に寄せて除雪する「かき分け除雪」方法の除雪を行っています。この方法の利点は、建設車両に付属装置を装着することで、安価で迅速に除雪を行うことができます。

一方で、道路の両脇に除雪した雪を堆積することとなります。名寄市では、道路両脇に堆積された雪は、市民の皆さまのご理解と協力のもとで除雪を進めてきたところです。今後においても、安価で効率的な除雪手法が開発されるまでの間は、この手法により除雪を行ってまいりますので、引き続きご協力をお願いします。

なお、高齢者や障害のある方で玄関前の間口でお困りの方は下記連絡先にご相談ください。

連絡先：名寄庁舎2階　高齢介護課 高齢福祉係
TEL 01654-3-2111（内線3231）
風連庁舎１階　地域住民課 福祉係
TEL 01655-3-2511（内線112）

Q：「降雪が10cm以上になれば除雪」と聞きましたが、家の周りが10cm近く積っているのに除雪車が来ません。どうしてですか？

A：午前0時から2時の間に市内の観測地の降雪状況をパトロールし、「降雪が10cm以上、または超えそうな場合」を基準に、除雪作業を行うか決定します。除雪は市民みなさんの通勤・通学・通院の足を確保するため、幹線道路を優先に行います。除雪全体の完了には４～５時間かかり、除雪後に大量に雪が降った場合、除雪をしてないように見えることがあります。

また、路上駐車の車両により道が狭く、除雪を断念することがあります。**路上駐車は絶対に止めてください！**

Q：雪があまり降ってないのに除雪車が来ました。どうしてですか？

A：基準を満たしていなくても道路のわだちやザクザクで車の安全走行に支障がある場合など、道路状況により出動することがあります。

排雪に関するQ＆A

Q：なぜ排雪は昼間に行うのですか？

A：市道の排雪作業では住宅近郊が中心であり、排雪作業音やクラクション等、除雪よりも大きな音が出ますので、騒音に配慮し昼間に作業を行っています。また、深夜では排雪作業の障害となるものが見え辛く、事故防止のため明るくなってからの作業となります。

排雪時には交通規制が伴い、市民のみなさまにご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。

Q：自宅の周辺にひと冬分の雪を置く場所がないのですが、どうしたらいいのですか？

A：住宅の排雪作業を実施する場合、排雪ダンプにかかる費用の一部を助成する「排雪ダンプ助助成制度」がありますので、ご利用ください。

～名寄市からのお願い～

○大雪や吹雪の時について

近年では、大雪や吹雪になることがあり、視界も悪く危険ですので外出を控えるよう、お願いいたします。

○除雪のマナーについて

近年、自宅の向かい側の道路に雪出しするケースが見られます。これは道路を狭くするだけでなく、ドライバーの視界も狭くし、交通事故の要因になります。道路への雪出しは道路法などで禁止されており、悪質の場合、１年以下の懲役または50万円以下の罰金刑になります。

また、交通事故が発生した場合、雪出しをした方が罰せられたり、補償を求められることがあります。
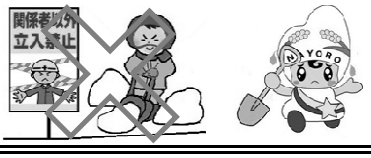
道路への雪出しは
絶対に止めてください！